第4章 今後の取組方針

三陸南沿岸海岸保全基本計画の改定後の取組方針として、以下のものがあげられる。

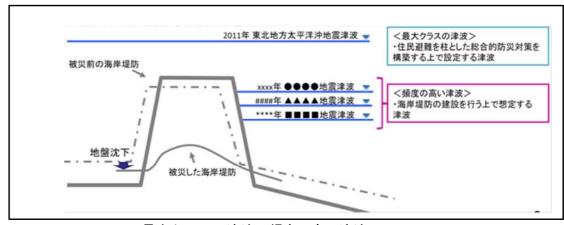
(1) 津波対策への取組

比較的発生頻度の高い津波(数十年から百数十年に一度程度)に対しては、海岸堤防 等を中心に、整備を進めるものとする。

また、海岸堤防等の天端を越える津波に対しては、人命を最大限に守ることを目的として、避難時間を確保するなど全壊に至る可能性を減らすために、堤防等を粘り強い構造にしていくものとする。

なお、最大クラスの津波に対しては、住民の避難を軸に、避難施設・避難路の整備や 土地利用の制限等によるソフト・ハード施策を総動員する多重防御の考え方で減災を図 ることとしていることから、海岸管理者においても、以下の事項について、関係市町に 協力や支援を行っていくこととする。

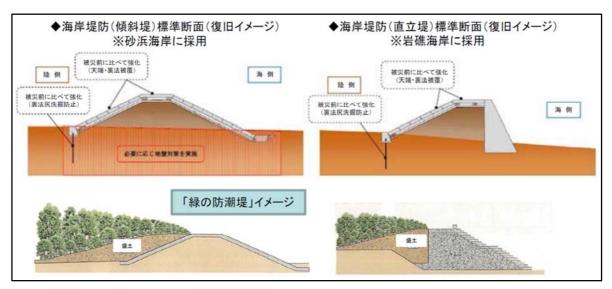
- 津波浸水シミュレーションの検討への協力
- 地域防災計画の作成、変更への支援
- 津波防災マップ等の情報提供への協力



最大クラスの津波・頻度の高い津波

堤防構造は、津波が堤防を越えても粘り強く対応する構造によって堤防を整備することとし、以下の事項に留意する。

堤防断面は、弱部をつくらないため、一連の復旧区間は同一の構造での復旧を基本とする(まちづくり、背後利用等により難しい場合を除く)。法面保護は、天端保護工、裏法被覆工の強化対策を行うこととし、裏法堤脚保護工として、堤防の裏法尻に洗掘防止対策を実施する。また、必要に応じて、緑の防潮堤の検討を進める。地盤対策は、液状化対策・軟弱地盤対策等必要に応じて実施する。



堤防構造の変更(粘り強い構造・緑の防潮堤)のイメージ

(2) 地域住民、NPO 等の参画と情報公開

地域の人に愛され、地域住民等が積極的に参画できる海岸づくりのためには、アンケート調査やヒアリング等による住民意見の収集と反映だけでなく、事業の計画時点や実施段階においても地域住民、NPO等の積極的な参画を得て、合意形成を図りつつ事業を実施していく必要がある。そのためには、以下を実施していくものとする。

- 現地見学会や勉強会、意見交換会等を地元自治体や関係機関と共同で適宜開催し、 海岸管理者等、地域住民、NPO との相互の知識と意識を共有・向上していく。
- 海岸清掃等の海岸愛護活動、啓発活動を地元自治体や関係機関と共同で企画し、 地域住民、NPO等と連携し、あるべき姿の海岸環境づくりを行っていく。
- 海岸管理者等は海岸に関わる情報を公開し、事業の透明性を向上していく。
- 海岸管理においては、地域住民・海岸利用者・海岸 NPO と連携し、海岸愛護啓発活動(海岸美化活動、海岸パトロールによるゴミの不法投棄の監視等)を企画、 実施するなど日常管理への住民参加を積極的に進めると共に、アドプト制度(里親制度)の組織化や、海岸管理に関わる市町等への協力・支援に努める。
- 海岸管理者は計画の策定にあたり、可能な場合には複数案の提供に努める。

(3) 今後の調査研究と計画の見直し

あるべき姿の海岸環境づくりを行っていくため、以下に示す調査研究内容について専門の学識経験者や研究機関等との連携、また、地域住民やボランティアとの連携や参加も視野に入れた継続的な調査・検討の推進や、それらの体制の確立に努めていくものとする。

- 環境面や利用面で配慮すべき目標値の検討。
- 地域住民等の海辺へのニーズの把握。

- 藻場、砂浜等の変化の把握、多様な生物及び生態系の実態調査等の環境調査、各 種文化財や歴史民俗資源等の調査・研究の促進。
- 多様な生物の生息空間の創出や水質改善など、環境の改善を考慮した海岸保全工 法や施設の整備手法の検討。
- 復旧・復興における環境モニタリング調査の検討。

また、本計画策定後、以下の状況が生じた場合には内容を見直していくものとする。

- 災害等の発生により、施設整備の必要性が生じた場合には、計画の基本的事項に 配慮しつつ、海岸保全施設の整備内容を見直す。
- 地域状況の変化や社会経済状況の変化など、様々な要因による海岸環境に対する 状況変化が生じた場合には、計画の基本的事項や海岸保全施設の整備内容等を再整 理し、適宜見直す。
- 地域状況の変化や社会経済状況の変化にともなって、自然環境等も変化すること が考えられるため、計画の見直しを行う際には、事前に調査を行い、自然環境の情報を収集する。
- 復旧・復興におけるまちづくりの進捗にあわせて、必要に応じ計画を適宜見直す。